

# 『和名類聚抄』と『輔仁本草』の関係

について——『和名類聚抄』漢文本文に関して——

河野敏宏

## 要旨

一、『和名類聚抄』漢文本文中の「本草」は、『新修本草』の本文であり、「陶隱居注」「蘇敬注」はその注である。

二、源順は、少なくともこれらの部分は、「孫引き」の形で、『輔仁本草』から引用したと考えられる。

### 一 『和名類聚抄』の序文と内容の相異

『和名類聚抄』(以下『和名抄』と略称する)の序文には、

(上略)雖一百秩、文館詞林三十卷、白氏事類、而徒備風月之興、  
雖求世俗之疑、適可決其疑者、并色立成楊氏漢語  
抄大医博士深江輔仁奉勅撰集、新抄和名本草山州  
醫外刺史田公望日本紀私記等也。(下略)

序勢二十卷本に上る以下、『和名抄』の例は同本に上る  
返り点、送り仮名は引用者。

とあり、『和名抄』の撰述過程においては、『輔仁本草』(『和名本草』)がかなり重要な位置を占めていたことが窺える。しかし、内容をみると、実際は次の八例のみが「和名本草云」と出典注記されているだけである。(右が『和名抄』、左が『輔仁本草』)

以下同じ。)

A 標目・和名共に一致する例(ただし、万葉仮名の字母の相異は問わない。以下同じ。)

(例1) 羊桃 唐韻云桃茂 蓬巽二音和名本(注) 似桃花而白今之羊桃也  
草云伊良々久佐 (上29ウ)  
羊桃 (略)一名銚之に請音羊(招反) (略)和名以良々久佐 (上44ウ)

(例2) 通草(注) 和名本草云一陶弘景注云莖有細孔而頭相通  
知名阿介比(加音良) (上41才)  
通草 陶景注云莖有細孔而頭相通 (略)和名阿介比加都良 (上29ウ)

B 標目は一致するが和名が一致しない例

(例3) 苜蓿 唐韻云一引音和名本(注) 香也根曰苜蓿苗曰辟蕪  
或作苜(加音) (上40ウ)  
苜蓿 (略)一名香里葉名辟蕪 (略)和名於无奈加都良久佐 (上22ウ)

C 標目は一致しないが和名は一致する例

藜 兼名苑云藜一名藜 藜二音關惠和名本草云布知波 藜萬新撰万葉集別用彌袴二字 (注6) (二十5ウ)

藜草 (略) 一名藜藜 和名布知波加末 (上22才)

木瓜 介雅注云一一名麻 音麻和名本草木瓜毛介 其実如小瓜也 (注7) (二十46才)

木瓜実 (略) 木瓜一名楸 (略) 和名毛介 (下30ウ)

楸 唐韻云一音商字亦楸和名 楸字音日 本紀説上同 木名生而七年始知矣 (二十50才)

楸材 楸を楸 音商 和名久瀆乃岐 (下2才)

D 標目も和名も一致しない例

楸 (注10) 陸詞切云一勅居反和名 種木也弁色立成云白膠木 (二十47才)

楸雞 (略) 和名奴天乃岐乃牟之 (注11) (下17才)

莽草 山海經云一 和名本草 之木美 (注12) 可以為蓋草者也 (二十48ウ)

莽草 (略) 和名之岐美乃木 (下一ウ)

以上の例のうち標目が異なるものはさほど問題にならない。な

ぜなら『和名抄』におけるそれらの例はすべて、何らかの漢籍に

従っているからである。『和名本草』によっている例二は一致し

ている。問題になるのは和名が異なっている例で、大差はないの

で、或は順が手を加えて引用したものか、とも思われるが、順の

用いた『輔仁本草』が、(特に和名に關して)現存本と全く同じ

であったという保証はないので即断はできない。いずれにせよ、

以上の事実から、

『輔仁本草』からの引用は、序文に反して八例しかないのか

という疑問が生じる。以下、この点について『和名抄』漢文本文

を中心に考察する。

### 二 「本草云」の「本草」とは何か

『和名抄』中には「本草云」という出典注記が非常に多くみら

れる。そしてそれらの例は、

(例9) 大黃 本草云一一名黃良 和名於保之 (二十33才)

大黃 一名黃良 (略) 和名於保之 (上38才)

のようによく一致するので、「本草」||『輔仁本草』か、とも思

われるが、同時に、

龍葵 本草云一和名古奈漬比味苦寒無毒也 (十七ノオ)

(例 10)

竜葵一名苦菜出蘇敬注和名古奈漬比一名久佐奈漬比 (注四) (下36才)

のように、「本草」の注文が『輔仁本草』にみられない例も散見される。

この疑問を考えるに先立って『輔仁本草』の成立について考えたい。『輔仁本草』については、川瀬一馬氏が

唐の蘇敬の新修本草の編次に據り、諸家食經を徵引してあり、各薬名毎に異名その他を注し、末に和名とその産地とを掲げてある。(『古辞書の研究』P74)

と述べられている。今回の調査では、この指箇に加えて以下の事実が明らかになった。即ち、輔仁は単に編次を参考にしただけでなく、『新修本草』の本文・漢文注もかなりとり入れており、同書の基となった『神農本草經』をやはり基として意識し、薬学的な記述を省略して、名称の由来・形態等の漢文注のみをとり入れ、「動植鉱物名彙」的な書に作り直している、ということである。

この事実に基づき、『和名抄』において『輔仁本草』を引用することの性格を考えておきたい。『輔仁本草』は、中国の本草書等からとった漢名・注に和名を付した書であるから、輔仁が加えた独自の内容は和名しかない。ところが順は、漢語に和名を対応さ

せることによってその語を理解しようとして、「前掲旧史和漢之書」の本文を示し、その後に補注・和名を付したのであるから、『輔仁本草』を引用するとしても、「和名本草云」という出典注記のもとに示すことができるのは、輔仁によって収録された和名の部分だけのはずである。換言すれば、『輔仁本草』本文を引用する場合には、その本来の書名で引かれねばならない。(注五)従って、たとえ「和名本草云」という注がなくても、本来の書名によって『輔仁本草』から引いている可能性は大いにあると言えよう。

以上の考察に基いて、『和名抄』漢文本文中の「本草」について検証した結果、それは『新修本草』本文をさしていることが明らかになった。根拠は次の四点にある。

①『和名抄』撰述当時、我国では『新修本草』が最良の本草書とされていた。

②『和名抄』中には、「陶隱居本草注云」「蘇敬本草注云」という『新修本草』所載の注を示す出典注記はあるが、『新修本草』を超える内容をもつ本草書の注はみられない。

③「本草云」としてひかれた語の中に『新修本草』において初めて収録された語がある。

④「本草云」として引用する場合には、『新修本草』の両注の部分に絶対にひかない。

以上の四点について詳述することにした。(注六)

①『統日本紀』には次の記事がある。

戊戌、典選聖言、蘇敬注、新修本草、与陶隱居集注、本草相檢、増、一百余條、亦今採、用、草葉、既、合、敬、說、請、行、用、之、許、焉。

(卷三十九 桓武天皇 延暦六年(787)年五月十五日)  
国史大系本 P.54

この記事によると、奈良時代には、すでに陶隱居の『集注本草(神農本草經集注)』が医学者の基本文献として用いられ、奈良末期に至って『新修本草』がそれに加えて採用されたことがわかる。ただ、この文面からだけでは、『集注本草』が使用されなくなったと見ることはできず、むしろ、両書は平行して用いられていたと見るべきであろう。

ところが、『延喜式』には次の様にある。

凡<sub>レ</sub>底<sub>レ</sub>説<sub>レ</sub>「<sub>レ</sub>医<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>太<sub>レ</sub>素<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>限<sub>レ</sub>四<sub>レ</sub>百<sub>レ</sub>六<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>。新<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>本<sub>レ</sub>草<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>百<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>。小<sub>レ</sub>品<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>百<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>。明<sub>レ</sub>堂<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>二<sub>レ</sub>百<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>。八<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>難<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>六<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>。(中略)

凡<sub>レ</sub>太<sub>レ</sub>素<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>。新<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>本<sub>レ</sub>草<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>准<sub>レ</sub>中<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>。小<sub>レ</sub>品<sub>レ</sub>明<sub>レ</sub>堂<sub>レ</sub>八<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>難<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>並<sub>レ</sub>准<sub>レ</sub>小<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>。

(卷三十七 典<sub>レ</sub>葉<sub>レ</sub>東<sub>レ</sub> 日本古典全集本、延喜式、第六  
P.70)

凡<sub>レ</sub>医<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>皆<sub>レ</sub>説<sub>レ</sub>、<sub>レ</sub>蘇<sub>レ</sub>敬<sub>レ</sub>新<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>本<sub>レ</sub>草<sub>レ</sub>。

(卷十八 式部上 同書第四 P.66)

これらの記事に拠れば、すでに『集注本草』の名は見えず、医学学生は全て『新修本草』を読むことが義務づけられている。この

ことは、当時『新修本草』が『集注本草』に代わる正式な本草書と目されていたことを示しているといえよう。

この『延喜式』が藤原忠平らによって奉じられたのは延長五(927)年であるが、『輔仁本草』が撰進されたのは延暦年間(さらに限定して延暦十八(918)年とする説もある)であり、『和名抄』成立は承平四(934)年であるから、順も、『新修本草』が当時最良の本草書であった事は知っていたと考えられる。

② 一般的にいつて、出典注記というものは引かれている語がどの書物に収録されているかを示すものであるから、「楊氏漢語抄云」「唐韻云」のように具体的な書名を挙げなければその目的を達したことはない。したがって「陶隱居本草注云」「蘇敬本草注云」という注記は、一般論としては、不十分な注記といふべきである。しかし、これはあくまでも一般論にすぎないのであって、編纂者と利用者との間で或る書をさしていることの共通認識があれば、略称を用いることが可能である。前述したように『和名抄』編纂当時、『新修本草』という本草書は、当時の知識階級の間では相当知られていたようであるから「陶隱居本草注」「蘇敬本草注」が『新修本草』における注であることは、編纂者・使用者の間で暗黙の了解があったはずである。とは言うものの、この事だけで「本草」「陶隱居注」「蘇敬注」と『新修本草』を結びつけてはならないだろう。なぜなら、当時の中国本草書は、前代の本草書の内容を温存して、それに新注を付し

てゆく形態をとっていたからである。つまり、順が、『新修本草』後の、それを超える内容をもった(新注が付加された)本草書を用いていたならば、その書から両注をひくことも可能なのである。

ところが、実際には、『和名抄』中には、『蘇敬本草注』を超える新注をひいている例は一例もない。もしその様な本草書を順がみることができていたなら、より良い辞書をつくるために当然その新注をひいたはずである。その様な注がないということは、順は『新修本草』以後の、それを超える本草書はみていない、ということになる。従って、順は当時における最良の本草書、つまり『新修本草』を参考にして、『陶隱居本草注』『蘇敬本草注』を付したことになる。(勿論、「孫引き」の可能性はあるが、その場合でも、「孫引き」された書の編者にとっても前述の条件は同じである。)

また、岡西氏の研究からも、『新修本草』以後『和名抄』撰述までに、それを超える内容をもつ本草書が編纂された歴史的事実はないことがわかる。「偽蜀の翰林学士韓保昇等、諸医工と唐本草并に図經を取って相参考し、更に刪定を加え、稍注釈を増し、孟淵序を爲した」重広英公本草(蜀本草)二十巻が編まれたのは、岡西氏の推定によれば、934~935年の間であるから、『和名抄』撰述(934)には間に合わなかったとみるべきである。『新修本草』以後『和名抄』以前に編まれた本草書はいくつかあり、『和名抄』にひかれたものもあるが、それらは『新修本草』にとっ

てかわるほどの内容を有しておらず、『和名抄』に引用する際にもその書名を明記しているから、「本草」をそれらの書とするとはできない。

さて、以上の考察によって『和名抄』の「本草」は直接あるいは間接に『新修本草』によっていることが明らかになったが、これだけでは「本草」||『新修本草』本文とすることはできない。なぜなら、『新修本草』においては蘇敬がはじめて付加した一二五種の「新附品」をも、

太字本文 (蘇敬)
割注 (蘇敬)
新附

の形態で記載しているので、順が、これらの「新附品」を、『神農本草經』に基いた部分と区別しているかどうかを明らかにせねばならないからである。

③『和名抄』においては、これらの一部を次のように「本草云」としてひいている。

- (例11)
- 芫蕪 本草云 蘇摩子一名<sup>上音丸和</sup> 名加加美 (二十35ウ)
  - 蘇摩子一名丸蕪(略) 和名加々美 (上37ウ)
  - 蘇摩子(略)一名芫蕪(略) 新附 (新修本草 卷第九)

(例12)

壳子木 本草云一、和名智波  
知佐乃歧

(二十四才)

壳子木 和名加波知佐乃歧

(下4ウ)

壳子木(略) 新附

(新修本草) 卷第十四

これらの新薬は『新修本草』より前の本草書には収録されていないはずであり、また、前述したように、『新修本草』を超える内容をもった本草書は、『和名抄』編纂においては用いられたなかったのであるから、これらの薬名は『新修本草』からとられたものであることがわかる。

④そして、誤引と判断される例を除けば、「本草云」として引用する時には太字本文の部分を用いており、注文や異名をひく場合には、必ず、「陶隱居本草注云」或は「蘇敬本草注云」として引いていて、互いの領域を侵すことはない。

以上の考察から、「本草」は『新修本草』本文であることがわかるのである。また、「陶隱居注」「蘇敬注」についても同様で、これらの引用部分は、「本草」とは区別して、同等の扱いをせねばならない。

三 『新修本草』と『和名抄』の間に『輔仁本草』が介在したか否か

さて、これらの部分が『新修本草』から直接引用されたか否かは大きな意味をもつ。ひとつには、辞書史的な意味であり、本稿

ではこれを中心として論じているが、また、和名に關して言えば、『輔仁本草』から「孫引き」されたとすれば、これらの部分に付されている和名もあわせて引用された蓋然性が高くなるのである。『輔仁本草』は第十四巻までは、『新修本草』と同様の編次になつてはいるが、第十五巻から第十九巻までは、『新修本草』の標目の後に、同様の体裁で『七卷食経』『崔馬(錫)食経』等、「食経」からの標目を付加しており、一見しただけでは、それ以前の部分と見分けが付きにくい。

『新修本草』と照合した結果、これらの「食経」からの標目をも「本草云」としてひいている例が十数例みつかつた。

(例13)

蚱蜢

本草云一、

作猛之音如名 貌似螻蛄而色小蒼在田野間也

(十九ウ)

蚱蜢

上音側格反下音更反反貌 似螻蛄而色小蒼在田野間(略) 出省(略) 和名以奈古末呂

(下21ウ)

この「蚱蜢」は『崔馬食経』からとられたもので、『新修本草』には収録されていない。また、

(例14)

独活

本草云独活一名搖草和名甲止一云陶隱居注云

(二十8ウ)

独活(略) 一名獨搖草

陶隱居注云此草詩 風不搖無風自搖(略) 和名甲止一名都知多良

(下16才)

独活(略) 一名獨搖草

此草得 風不搖無風自動(下略) (新修本草) 卷第六(

(

のように、『新修本草』では本文であり「自効」となっている部分を『輔仁本草』で誤って「陶隱居注云」「自採」としたものを、そのままひいた例などもみられる。こうした例は他にも散見されるが、しかし、一方では次の様に、『輔仁本草』にはなく、『新修本草』には存在する注文をひいている例もある。

〔例15〕  
 芫葵 本草云一和名以倍仁礼 味甘寒無毒者也(十七四ウ)  
 芫葵 本草云一和名以倍仁礼 (二十三ウ)  
 芫葵一名芫仁謂者倍仁礼 虛秘反和名以倍介礼 (上三才ウ)  
 芫葵味甘寒無毒(下略) (『新修本草』卷第九)

『和名抄』には二例「芫葵」があるが、巻十七の例の傍線部分(引用者注)は『輔仁本草』にはなく、『新修本草』にはある。これと同様の確実な例が、「本草云」「陶隱居本草注云」「蘇敬本草注云」としてひかれたものに二十例ある。(注27)ところが、例外的な「鉄精」「酢」「鱧魚」の三例を除く十七例の注は「味」「毒の有無」の二点を記した短い注文であり、すべて『和名抄』の巻十七.ウから巻十七.21ウに集中している。実は、この部分は『和名抄』の「菜蔬部第二五」にあたっており、これらの十七例が『輔仁本草』では分散して収録されていること、『新修本草』においては、この種の注文はすべての標目に付されていてこの十七種だけが特別の例ではないこと、等を考えあわせると偶然の一致とは考え難い。順はこれらの十七例はすべて食用植物なので特に『新

修本草』をみて注を加えたと推察される。(注28)現に例十五では、同じ「芫葵」でありながら、「草本部第三一」に収録されている巻二十三.33ウの例には注文を付していない。もし、順がみた『輔仁本草』にこの注文があったなら、この例にもひいていたはずなのである。ところで、『輔仁本草』には一〇二五種の薬品が収録されているが、それらがすべて『和名抄』に引用されているわけではない。「本草云」としてひかれている薬品は二五六種で、これに「陶隱居注」「蘇敬注」としてひかれている薬品を加えても三割強にしかない。引用されなかった薬品は大体次の特徴をもつものである。

①和名がないもの・巻第二十「有名無用」収録語・「唐」の注しかないものなどで、これらは引用されなかった薬品の大半を占めている。

②ひとつの標目に統合されたり、他巻の引用によって吸収されたりしているもの。例えば

木蜜(略)和名於保阿布 (下17ウ)  
 蜚蠊(略)和名古阿布 (下17ウ)

これら二種は次の標目に統合されたと思われる。

蜚 説文云一莫衡反字七同字 蠶人飛虫也 (十九22ウ)  
 亦作蠶和名阿夫

③本草書には重要であっても国語辞書としての『和名抄』には不必要・不適当と判断されたいもの。

などである。

また、『輔仁本草』に同様の項があっても「本草」「陶器唐注」「蘇敬注」以外の出典注記によって「和名抄」に収録されているものも数多くある。分類すると以下の様になる。

A 『輔仁本草』では引用されていない書(『唐韻』『説文』『余雅注』等)

これらの書名を出典注記とする引用部分には、次の例の様に向  
らかの注(音注も含む)や異名が付加されていることが多い。

(例 16)

柿 説文云、名實也、木實果也。 (十七才)

柿 仁謂鳥林鹿心柿尤不煇、煇主燻音耳也、實也、火柿、欬軟熱。

柿 除過也、出檳榔子音而志反、柿一名錦葉、一名盛九、一名

柿、蘇敬注、出崖、出崖、出崖、和名和奴。 (下30ウ)

柿 實、以上三石、出雲志。

右のような例は、『輔仁本草』内の、「食経」からの増補以外の部分、すなわち『新修本草』の編次と対応する部分に収録されているものがほとんどである。「食経」による増補部分に収録されているものは、それぞれ「食経」名でひかれてい

B 『輔仁本草』に引用されている書で、用例の多いもの(『兼名苑』『七卷食経』『崖禹食経』等)

これらの例は、その引用されている注文が『輔仁本草』にないことが多く、順が直接原典にあたっての可能性がある。『新修本草』

と対応する部分のものでも「食経」の名によってひかれているものがある。順は「食経」をも重要視していたことが窺える。「食経」の注文は、『医心方』所引のそれとよく一致する。

(例 17)

鯛 崔暭録食経云、都修反、和名多比、味甘、冷、無毒、赤似、即而紅、

鱒者也。

鯛 音從、又省有魚、皆体相似。 和名多比 (十九才)

鯛 反、又省有魚、皆体相似。 (下24ウ)

鯛 崔暭云、味甘、冷、无毒、中略、貌似、即而紅、鱒、堅、鱒、多比。

(医心方、卷第三十)

C 『輔仁本草』に引用されている書で、用例の少ないもの(『那繁論』『大清經』等)

これらは用例が少ないため、「孫引き」であるか否か、判断が難しい。たとえば、

(例 18)

木天蓼 那繁論云、一、和名和、

木天蓼 一名比鬼根、繁論、和名和、多々比。 (二十四ウ)

木天蓼 一名比鬼根、繁論、和名和、多々比。 (下4才)

の『那繁論』の場合は、これ一例しかない。しかし、こうした例のほとんどは異名を示すのみで、しかも、それらの異名は『輔仁本草』に収録されているものばかりなので、「孫引き」の蓋然性は高いといえよう。

四 順は『輔仁本草』をどの様に扱ったか



以上の事実から推して、順は、少なくとも『新修本草』本文・両注をひく場合に、合理的な説明のつく二十例を除けば、『輔仁本草』を介して「孫引き」の形でとりこんでいる。

『新修本草』を直接参照したと思われる二十例があるにしても『輔仁本草』を重視しなかったとは考えられない。なぜなら、もし順が『新修本草』の内容を重視したなら、『輔仁本草』に記載されている注文・異名以外の部分をもっと多く引用していても不思議ではないからである。

また、仮に、順が『輔仁本草』からの引用の部分を、『新修本草』で一々確かめて引いたとしても、そこには『輔仁本草』の注文・異名を基準とした姿勢があり、結果的には「孫引き」の場合の扱い方と本質的に同じことになるのである。

なお、『和名抄』と『輔仁本草』の関係においては、和名が大きな問題となるが、この点については、稿をあらためて述べたい。

(注)

1 テキストは「伊勢二十巻本（『和名類聚抄』古写本文 および案本）馬淵和夫氏（所収）」を用いた。二十巻本を用いたのは、「十巻本よりも古い形態を示している」という築島裕氏の説（『圖書寮本類聚名義抄と和名類聚抄』『国語と国文学』40の2）に従ったためである。

2 テキストは「日本古典全集」本を用いた。

3 十巻本系では「本草云」。

4 十巻本系にはこの項はない。

5 十巻本系では「本草」。

6 十巻本系では「本草」。

7 十巻本系では「本草」。

8 十巻本系では「本草」。

9 他の諸本では「陸詞切韻」。

10 十巻本系では「本草云」。

11 築島裕氏は、この項を「疑を存する箇所」とされている。（「本草和名の和訓について」『国語学研究』東北大学文学部『国語学研究』刊行会 昭和四八年八月）

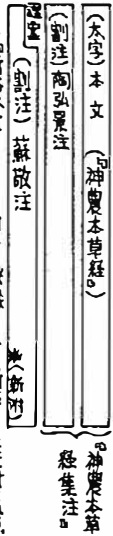
12 十巻本系では「本草云」。

13 たた、なぜ「本草」の標目よりも、これらの漢籍のものを優先したのか、現在のところわからない。

14 「久佐奈須比」の方は、『輔仁本草』に基いて作られたとされている『医心方』「諸薬和名」（テキストとして「日本古典全集本」を用いた）には採録されておらず、順が見た『輔仁本草』に採録されていたかどうか疑問である。

15 唐の蘇敬らが高宗の詔をうけて、それまでの本草書（陶弘景「陶隱居とも」私撰の『神農本草經集注』等）を超える形で、実情に沿うように編成された中国最初の勅撰本草。それ以前の本草書と同様、前代の本草書に新注を加える体裁で編纂されて

いる。ひとつの項を図式化すると、



となっており、前代の本草書の内容を知る上でも便利である。

〔『本草概説』岡西為人氏 昭和五二年創元社・「唐新修本草之解説」中尾万三氏『京都仁和寺藏旧鈔本景印』昭和十一年大阪本草図書館刊行会に所収 などを参考にさせていただいた。〕なお、テキストとして「新修本草残十一巻」(寫真廬叢書所収)・『京都仁和寺藏旧鈔本景印』(前出)・『重輯新修本草』(岡西為人氏 一九六四年 国立中国医薬研究所)をあわせ用いた。

16 この原則に立つと、例二「通草」は非常に稀な例外と考えられる。

17 この『続日本紀』の記事と、次の『延喜式』の記事の存在については、すでに中尾万三氏が指摘されている。(前掲書)

18 『本草和名』(日本古典全集) 解題に、「輔仁は醍醐天皇に仕へて右衛門府の医官より侍医、権医博士に任ぜられ、延喜十八年(九一八)に勅を奉じて『掌中要方』、『類聚符宣抄』を撰進した。『本草和名』もまた同時に勅を奉じて撰進したものであらうと云はれる。」(P2)とあるが、この説の出所について

ては明らかにしていない。

19 『新修本草』の異称。同書より後の本草書においては、この名称を用いることがある。(岡西為人氏『本草概説』による。)

20 同書P 67の「補注本草所引書伝」引用部分を参考にした。

21 「『英公本草』とは『新修本草』のことである。」(同書P 67)

22 同書P 67、68

23 たとえば『本草拾遺』など。

24 この「本文」はあくまでも形式的なものである。なぜなら、もし、順が『神農本草經』の部分で「本草」と認めなかったのなら、新附品は「本草」には含めないはずであるし、逆に蘇敬が付したのも「本草」に含めるのなら、「蘇敬本草注」を別に設ける必要はなかったはずなのである。順が『神農本草經』の部分のみを「本草」として引こうとして、誤って、新附品をひいてしまった可能性が十分にある。

25 「十数例」としたのは、『輔仁本草』で二項としているものを『和名抄』では二項にわけたりしていて、必ずしも項目数が一致しないからである。

26 他の諸本では「独揺草」。

27 文字が相違しているだけの例や、順の誤引と判断される例などは除いた。

28 〔鉄精 陶隱居曰鉄精一名鉄漿知る加林 乃佐比 鍛電中扣慮者 (十一四ウ) せ

鉄精陶隱居注云糖一名鉄漿出兼 和名加奈又留一名加那

乃佐比(上りウ)

① 鉄精(略) 鐵若染皂鉄漿(中略) 鉄精出

鐵精(略) 鐵若染皂鉄漿(中略) 鉄精出

『新修本草』中の「陶隱居注」では「鉄精」と「鉄漿」を同物とはみなしていない。また、『輔仁本草』では「鉄漿」は『兼名苑』からとっている。『和名抄』の「陶隱居曰」が正しいか否か疑を存する。

酢 本草云一酒味酸温无毒一昔倉改反字本作醋 唐隱居曰

俗呼為苦酒今直歸諸酢 和名消隱者兼官反(十六三才)

② 酢酒一名醴濁玄樽甚 一苦酒以有苦味 一名葉池在味 出丹

酢酒味酸温无毒(略) 以有苦味俗呼為苦酒丹家又(下廿四ウ)

和名消隱者兼官反(新修本草卷第十九)

この「本草」の方の例は、後述する「菜蔬部」の例と同じく、食用のもので、特に注を付したと思われる。また、「陶隱居」の方は、『輔仁本草』の割注に、他の項のように「陶隱居云」の注がなく、現存本『輔仁本草』は、原本にあった注の一部をおとしたのではないかと思われる。実際、次の様な類例がみられる。

接骨木 本草云一和名美枝 和名美枝 和名美枝

(二十拾ウ)

蘇枋 蘇枋本草注云一 蘇方格 和名加奈

蘇枋 蘇枋本草注云一 蘇方格 和名加奈

蘇枋 蘇枋本草注云一 蘇方格 和名加奈

蘇枋 蘇枋本草注云一 蘇方格 和名加奈

これらの例は、『新修本草』には収録されており、内容も一致する。また『医心方』の「諸藥和名」にも「蘇方木」<sup>註</sup>「接骨木和名美枝也」とあることから、『輔仁本草』原本には存していたと推測される。

禮魚 本草云蠶一土音礼和 味甘寒無毒者也陶隱居注云

蠶魚今作禮字也 和名波牟(十九五才)

③ 蠶魚今作禮字也 和名波牟(十九五才)

蠶魚味甘寒無毒(中略) 今皆作禮字(下拾五ウ)

和名波牟(新修本草卷第十六)

前例と同じく、食用のもので、特に注を付したと思われる。29 ただ、どの程度実用に供したかは、定かではない。

本稿をなすにあたり、大友信一先生をはじめ、多くの方々から重要な御指摘・御教示をいただきました。記して感謝いたします。

(岡山大学研究生)